

## 学修を評価する際の基準と仕組み及び試験の方法及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

### (1) 学修を評価する際の基準と仕組み及び試験の方法等

#### ① 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

- ・ 学則第 19 条（試験）各授業科目を履修した者には、単位認定のための試験を行う。試験は原則として学期末に行う。
  - 2 試験は、筆記、口述、実技、レポートにより行うものとする。
  - 3 疾病その他正当な理由により受験できなかった者には、追試験を行うことがある。
  - 4 試験の成績が不合格のため、所定の単位を修得できなかった授業科目については、再試験を行うことがある。
  - 5 各授業科目の受講時間が 3 分の 1 に満たないときは、原則としてその科目の試験を受けることはできない。また、実習については、実習時間の 5 分の 1 以上欠席した場合には、実習の評価を受けることはできない。
- ・ 学則第 20 条（成績）授業科目の試験の成績は、S（100 点から 90 点）、A（89 点から 80 点）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（59 点以下）の 5 段階に区分し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。
- ・ 学則第 21 条（単位の授与）授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

#### ② 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

- ・ 成績評価については、S、A、B、C、D の 5 段階で判定を行い、それぞれの評価に対して、GPA（Grade Point Average）制度を導入し、学生に対して、今後の履修計画等の学修指導に役立てていく。算出方法は、以下の方法を用いる。

成績評価	点数	Grade Point
S	90 点以上	4 ポイント
A	80 点から 89 点	3 ポイント
B	70 点から 79 点	2 ポイント
C	60 点から 69 点	1 ポイント
D	59 点以下	0 ポイント

$$\text{GPA} = \frac{(\text{修得した単位数}) \times (\text{その科目で得たGP}) \text{の総和}}{\text{履修登録した総単位数 (D科目含む)}}$$

## (2) 卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

### [卒業の要件]

- 卒業に必要な単位取得数は、134単位とする。単位の計算については、講義は15時間または30時間をもって1単位、演習は30時間をもって1単位、実験・実習は30時間または45時間をもって1単位とする。

理学療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のように定める。

科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12単位	8単位以上	20単位以上
職業専門科目	88単位	2単位以上	90単位以上
展開科目	12単位	8単位以上	20単位以上
総合科目	4単位	なし	4単位
合計	116単位	18単位以上	134単位以上

作業療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のように定める。

科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12単位	8単位以上	20単位以上
職業専門科目	88単位	2単位以上	90単位以上
展開科目	12単位	8単位以上	20単位以上
総合科目	4単位	なし	4単位
合計	116単位	18単位以上	134単位以上

- 学則第39条(卒業) 本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

以上